

資料6

地域密着型通所介護の事業所の指定について

法人及び事業所の概要

開設者（法人名）	社会福祉法人 東郷町社会福祉協議会
施設の名称	東郷町社会福祉協議会指定通所介護事業所
施設の所在地	東郷町大字諸輪字北山 158 番地 90
施設の規模	食堂及び機能訓練室の合計面積 154.45㎡
内容（サービスの種類・規模）	地域密着型通所介護 ・利用定員 18人 ・利用日 月～金曜日 (土日祝日 12月29日～1月3日除く)
併設の施設	東郷町社会福祉協議会居宅介護支援事業所
指定年月日	平成28年11月1日予定
開設者のその他の主な施設	指定生活介護事業所「コスモスの家」 指定就労継続支援B型「たんぽぽ作業所」 東郷町地域包括支援センター（町からの委託）
指定理由	利用定員25名（通常規模）であったが、町内他施設の設置状況と利用の現状から、定員を減らし小規模の地域密着型として運営したいと申請があったため。